

一般社団法人日本小児神経学会 課題検討・長期計画委員会細則

第1条 委員会の目的

本委員会は本学会の将来に関し、会員のみならず、学会組織、患者、そして社会の視点に立脚し、それぞれのニーズを近視眼的にならずに長期的な展望に立つて的確に把握、課題を抽出、課題解決プロセスを提示することを目的とする。

第2条 委員の任期

任期は1期2年とし、原則再任は4回までとする。ただし、必要な場合は再任を妨げない。

第3条 定員

本学会の関わる分野が広範であることを踏まえ、定員は20名を若干超えることを可とする。

第4条 当面の具体的課題

学術集会のあり方、専門医制度への対応、社会的ニーズの把握、移行期医療の問題、多領域との連携、国際化、女性登用等を取り上げる。

平成27年10月14日 制定
令和4年7月23日 変更